

# ふるさと応援の活性化

～ふるさと納税がより広がるための提案～

# 「ふるさと納税」がさらに拡がるための制度（提案）

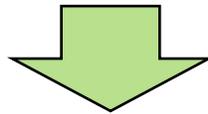
## ■ 個人住民税の特例控除額の上限を引上げ（現行1割 ⇒ 2割）

（例）夫婦・子2人、年収700万円、住民税所得割35万円の方が寄附できる上限額

【現在】

寄附可能額 52,000円

※特例控除額の上限の引上げにより  
寄附できる額が 2倍増（5万円増）



【引上げ後】

寄附可能額 102,000円

## ■ 退職所得に対する「ふるさと納税」制度の適用

・退職所得にかかる個人住民税について、寄付金控除を適用する仕組みを創設

## ■ 手続きの簡素化

・給与所得者の「ふるさと納税」については、年末調整での対応を可能とする仕組みを創設  
・マイナンバー制度の活用により、確定申告書の作成・提出が簡単に行える仕組みの導入

# マイナンバー制度活用による確定申告手続きの簡素化案

## 寄付者の確定申告の手続き

### 現行制度

- ①確定申告書に添付が必要な書類
  - ・勤務先が発行する源泉徴収票
  - ・寄附を受け付けた自治体が発行する寄附金領収書

- ②確定申告書の作成  
添付書類の内容を確定申告書に転記

- ③税務署に確定申告書を提出

### 簡素化案

○マイナンバーの活用により確定申告書がパソコン上で自動作成される。



「送信」するだけで申告完了

現行制度との比較

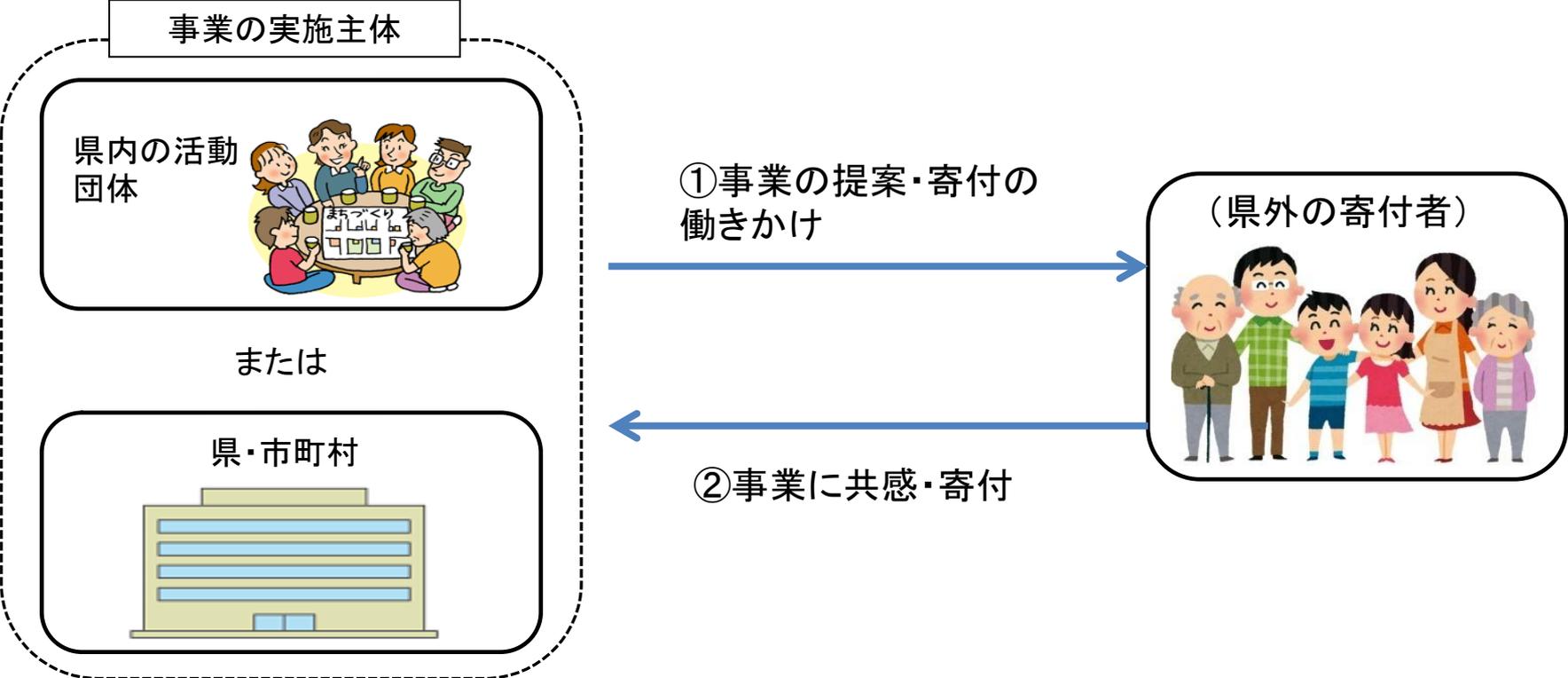
①書類の添付は省略

②③自動的に作成後、送信

# ふるさと応援ファンディング

<概要>

- ・寄付の対象とする事業をあらかじめ提示し、寄付を働きかけ（“共感”を呼び起こし）
- ・事業内容に共感した人が寄付



# ふるさとと母校応援

<概要>

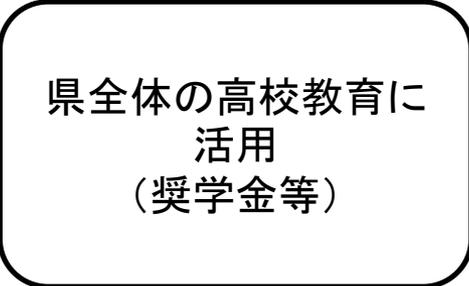
- ・卒業生等が母校を指定して寄付
- ・寄付の1/2は指定された高校へ、残り1/2は県全体の高校教育に活用



①高校を指定して寄付

②寄付の1/2  
指定先高校へ

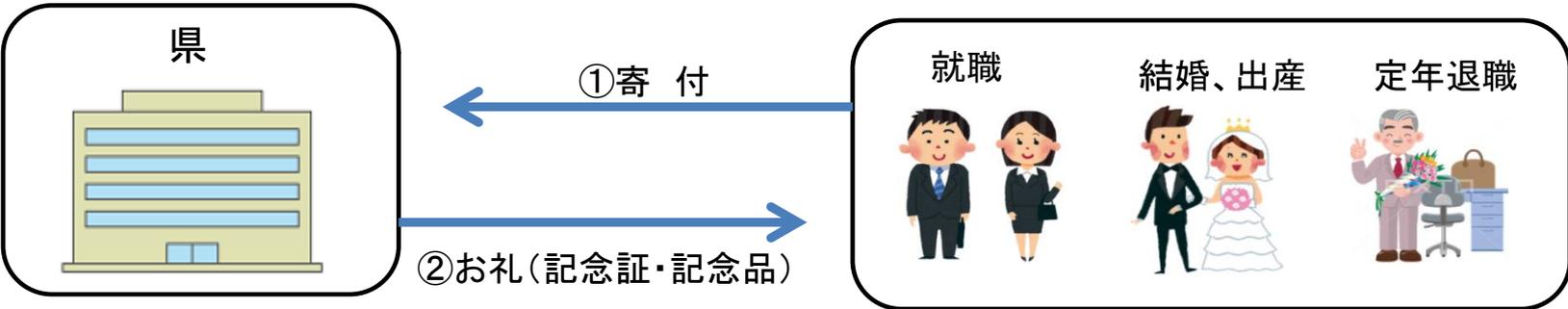
③寄付の1/2



# ふるさとへの記念日納税

～人生の一大イベント時にふるさとへ感謝の気持ちを～

- <概要>
- ・寄付者にとっての特別な日を記念してふるさとへ寄付してもらう。
  - ・寄付者へ記念日を示した記念証を送り、県がともに記念日を祝う。



(記念証イメージ)

- 記念品(少額の品から選択)**
- ・記念日の地元新聞(保存用に加工)
  - ・ふるさと百景の写真
  - ・越前和紙等の記念品

